

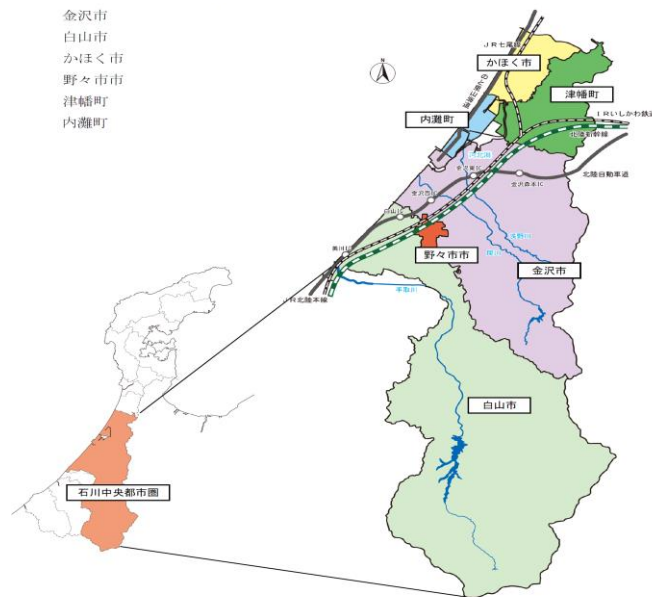
石川中央都市圏における 上下水道事業の広域連携について

平成30年2月13日

金沢市企業局 経営企画部 経営企画課

石川中央都市圏の概要

- 金沢市を連携中枢都市として形成された連携中枢都市圏
- 金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町の4市2町で構成



圏域面積 : 約1,430km²
(石川県の約34%)

圏域内人口 : 約72万人
(H22国勢調査)
(石川県の約62%)

これまでの経緯・取組状況

平成28年3月 連携協約締結、「石川中央都市圏ビジョン」策定

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

道路・ICT等社会インフラの整備

→『**上下水道事業における広域連携の研究**』、『交通インフラの整備促進』、
『情報通信網の整備』

平成28年5月 石川中央都市圏上下水道事業広域連携研究会設置

～29年2月 研究会（7回）、分科会（2回）開催

平成29年2月 「石川中央都市圏上下水道事業広域連携ビジョン」策定

平成29年5月～30年2月

研究会（4回）、分科会（3回）開催

平成30年2月 「石川中央都市圏上下水道事業広域連携基本計画」(仮称)
取りまとめ

1. 策定の趣旨

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 策定の趣旨 | (2) ビジョンの位置づけ |
| (3) 計画期間 | |

2. 圏域の現状と課題

- | | |
|---------------|-----------|
| (1) 事業を取り巻く環境 | (2) 事業の現状 |
| (3) 将来予測 | (4) 課題の整理 |

3. 広域連携の基本方針

- | | |
|-------------|----------|
| (1) 目標 | (2) 基本方針 |
| (3) 市町の役割分担 | |

4. 連携施策の展開

- | | |
|----------|----------|
| (1) 短期目標 | (2) 中期目標 |
| (3) 長期目標 | |

石川中央都市圏上下水道事業広域連携ビジョン

ビジョンの位置付け	石川中央都市圏ビジョンのうち、 <u>上下水道分野における個別計画</u>
計画期間	2017（H29）年度～2036（H48）年度 （ <u>20年間</u> ）
広域連携の目標	住民の安心で快適な暮らしを支える上下水道サービスの進化
広域連携の基本方針	<u>業務共同化を段階的に推進</u> していく中で、施設の共同化や官民連携の活用についても併せて検討し、広域連携の発展を目指す
連携施策の展開	基本方針の具現化に向け、 <u>短期・中期・長期の期間に分けて</u> 具体的施策を推進していく

短期（5年以内）に実施を目指す連携施策

◇人材育成体制の構築

- ・若手職員上下水道ゼミナールの設置

◇業務共同化の一部着手

- ・応急復旧資機材の共同備蓄
- ・管路維持管理業務（漏水調査・下水管路）の共同化
- ・滞納整理業務の共同化
- ・計量器発注の共同化
- ・施工業者認定業務（給水装置）の共同化

中期（10年以内）に実施を目指す連携施策

◇業務共同化範囲の拡大

- ・ 料金収納窓口の共同化
- ・ 検針業務の共同化
- ・ 計量器管理の共同化
- ・ 施工業者認定業務(排水設備)の共同化
- ・ 排水設備審査業務の共同化

◇システム共同化の推進

- ・ 財務会計・地図情報・料金管理の共同化

長期（20年以内）に実施を目指す連携施策

◇業務共同化範囲の更なる拡大

- ・ 給水装置審査業務の共同化
- ・ 修繕業務の共同化
- ・ 開閉栓対応窓口の共同化
- ・ 下水処理場維持管理業務包括委託の共同化

◇施設共同利用の推進

- ・ 上水道施設の共同利用
- ・ 下水道施設の共同利用

○策定の趣旨


「広域連携ビジョン」において短期（5年以内）に取り組むこととした施策を中心に、具体的な連携範囲やスケジュール等を示す

○計画期間

2018（H30）年度～2021（H33）年度（4年間）

○対象とする施策

短期に実施を目指す施策のほか、中・長期に実施を目指す施策のうち前倒しが可能なもの



現行の研究会を改編し、新たな推進体制の下で取り組む

実施済みの連携施策

◇合同災害訓練の実施

→職員のほか、地域住民も参加（H28：金沢市、H29：内灘町）

◇広域職員研修の開催

→県内市町職員相互の技術技能の向上のため、新任職員向けの技術研修や簿記研修を実施

◇「石川みらいの水連携塾」の設置（H29年4月）

→若手職員による技術・技能ゼミナールの開催

実施に向けて取り組む連携施策

◇応急復旧資機材の共同備蓄

→下水道BCPの改訂に併せ検討

◇下水道管路維持管理業務の共同化

→カメラ調査業務の共同発注

◇水道メーターの共同発注

◇給水装置及び排水設備工事業者指定業務の共同化

◇システムの共同化

→仮想化技術により各種システムの運用サーバーを統合・集約
など